



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	稲作における経営複合化に関する一考察：転作野菜をめぐって
Author(s)	宮田, 喜代志
Description	研究ノート
Citation	農業経営研究, 10, 67-76
Issue Date	1984-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36412
Type	departmental bulletin paper
File Information	10_67-76.pdf



《 研究ノート 》

稲作における経営複合化に関する一考察

— 転作野菜をめぐる⁽¹⁾ —

宮 田 喜代志

はじめに

第 1 章 北海道稲作地帯における野菜作の進展

- 1) 稲作地帯における野菜作の経過
- 2) 調査対象地域の地域的特徴

第 2 章 調査対象農家における野菜作の特徴

- 1) 調査対象農家の現況
- 2) 野菜作の特徴と農家間の差異

第 3 章 野菜複合化の差異とその形成要因

- 1) 野菜作の展開経過とその特徴
- 2) 類型的差異形成の要因

まとめ

はじめに

北海道稲作は水田利用再編対策において傾斜配分による大幅な転作割当てを受けている。これまでの北海道稲作の転作対応は、緊急避難的な性格を有していることや、兼業深化との関連が指摘されてきた。⁽²⁾

ところが、転作が長期化の様相を帯び、米価が停滞をつづけるなかで、農業内部に就業場面を求め水稻単作的な転作対応から転換する方向が模索されはじめている。なかでも転作野菜は、導入をこころみる農家の増加傾向もあって、改めて注目されはじめている。

しかしながら、転作野菜の導入は実際には多様な形ですすめられている。単に転作割当ての消化にすぎない小規模の場合もあれば、経営内部的な要因によって、野菜作が経営内に積極的に位置づけられている場合もある。

とくに後者の展開において問題となるのは、野菜作がどのようにして経営内に位置づけられるようになったかということである。

そこで本研究では、転作野菜を積極的にとり入れている事例にもとづいて、野菜作の展開経路を吟味し、導入・拡大をおしすすめた要因を明らかにする。

対象地域は、北海道稲作地帯のなかでも転作において野菜作の占める比率が高い上川支庁中央部を選んだ。また、調査対象農家は比較的長期に亘り野菜作の展開経過を追うことができるという理由から、地域における野菜作の中心的存在である農家18戸を選定した。

以下、まず第1章で野菜作の動向、対象地域の特徴を概観する。次に第2章では、調査対象農家について現状での特徴点を整理し、昭和44年との比較によって大まかな変化内容をとらえる。さらに第3章において、昭和40年以降の野菜作の展開経過をとらえ、これにもとづいて農家の類型分けを試みる。この類型毎に野菜作展開の経路をあとづけ、導入・拡大をおしすすめた要因をさぐり、類型間の差異がどのようにして生じたのか明らかにする。

第1章 北海道稲作地帯における野菜作の進展

1) 稲作地帯における野菜作の経過

北海道の野菜作は農業粗生産額の中でそのシェアを伸ばしてきており、昭和40年が8.6%、45年10.2%、50年11.3%、55～57年平均で11.7%である。稲作地帯の各支庁でも同様の推移を示すが、なかでも上川支庁は、昭和40年8.1%、45年9.8%、50年12.8%、55～57年平均17.9%と北海道全体のすう勢を大きく上回っている。

稲作地帯における野菜作の拡大には転作野菜の拡大が大きく関わっている。各支庁とも昭和51年一旦停滞あるいは後退を示すがその後一貫して拡大してきており、57年には北海道全体で7,000haを超える作付がおこなわれている。

2) 調査対象地域の地域的特徴

上川支庁中央部は上川支庁のなかでもさらに野菜作の歴史が古く、またひきつづき拡大している地域である。水田率が高く転作野菜の野菜作に占める位置は大きい。たとえば、主要野菜15品目⁽³⁾についてみれば、総作付面積に対する転作田における作付面積の比率は、30%を超えている。また、転作内での野菜作の比率も高く、作付農家数では29%、作付面積では8%である。

調査対象地域となったのは、このうち作付農家数、作付面積ともに高比率の東神楽町、当麻町、東川町、美瑛町である。

ところで、これら 4 町では転作以降各機関によって野菜作・花卉作の振興に力点がおかれている。このうち主要な動向は、農協の販売対応と生産部会組織の発展の 2 つである。農協では販売ルートを開拓する一方、生産部会組織の育成、共同育苗の推進などをおこなっている。また、転作以前から導入されていた品目については、生産部会組織が早くから結成されていたものが多く、転作を機に参入する農家も増え、販売面で農協のバックアップを受けさらに活動の強化がおこなわれた。

こうした農協や生産部会組織の活動を通して野菜作の条件が整備されていくのだが、以下では個別経営の経営内部的な側面について分析をこころみる。

第 2 章 調査対象農家における野菜作の特徴

1) 調査対象農家の現況

第 1 表は調査対象農家の労働力利用状況、土地利用状況を示したものである。

これによると、まず労働力利用面について次の 3 点を指摘することができる。

① 基幹農従者の保有水準が地域平均（150 日以上農業従事者数）の約 1.5 人に比べて高く、各農家ともほぼ経営耕地面積規模の大小に関わらず 2 ～ 3 人保有されている。

② 雇用労働力の導入量が大きく、概していえばそれは 5 ha 以上の大規模層に大きいこと。またその中には長期的な雇用も含まれている。

③ 雇用労働力は主として野菜作に投入されていること。

次に土地利用面については次の 3 点を指摘することができる。

① 借入地、山林開畑で規模拡大をおこなっているのは 7 ha 以上層で、これらの農家の自己保有耕地規模はほぼ 5 ha 以上であること。

② 58 年の作付をみると、5 ha を境とした大小規模層間で露地野菜作付面積にひらきがあること。すなわち、小規模層では露地野菜作付はないか 50 a 未満で、一方大規模層では 100 a 以上の作付をおこなっている農家が多いこと。

③ 小規模層では野菜作以外に小麦、小豆などの転作物が作付されており、一方大規模層では転作田には野菜作だけであるものが多いこと。

以上 5 ha を境とした大小規模層間で、労働力利用、土地利用について傾向的差異がみられることがわかった。

第1表 調査対象農家の概要

単位：人，a，坪

農家番号	家 族 労 働 力			雇用労働力		經 営 耕 地						昭 和 58 年 の 作 付 内 容				昭和44年の経営 総面積
	生産年 令人口	基幹農 従者数	兼業従 事者数	野菜作 への投入	長期的 雇用者	経営総 面 積	水 田	うち 転作田	普通畑	借 入 地		水 稻	野菜以 外転作	露 地 野菜作	施 設 規 模	
										水 田	普通畑					
1	2	2		※	4~5	117	109	35	8			74	27	8	500	109
2	4	3		36		250	240	160	10			80	30	30	1,300	320
3	3	3		14		263	236	75	27			161	3	51	812	263
4	3	3	1	5		321	301	64	20			237	20		1,930	321
5	2	2		70	1	334	324	65	10			259	30		800	173
6	2	2		100		400	400	110 ~120	○			280	40	40 ~	600	400
7	4	(1) 3		240 ~250		444	414	157	30 ~			257	93		900	444
8	4	(2) 2		0にか い		452	452	125	○			327	82		○	452
9	3	(1) 2		20 ~30		481	470	120	11			350		101	579	387
10	3	3		90	1	500	475	123	25			352	96	17	960	500
11	4	4		200 ~250		598	408	408	190			0	289	122	24棟	278
12	4	(1) 3		450	2	753	498	157	23	25	207	341		379	1,170	498
13	3	2	1	150		749	590	69	○	159		521		228	300	370
14	3	2		280		812	462	462	(350)			0		430	950	462
15	3	3	1	80		1,058	692	299	80	286		○	○	50	572	328
16	4	(1) 3		20		1,100	1,050	310	50			680	100	270	4棟	1,750
17	4	(2) 2		520 ~570	6	1,517	534	285	(900) 5~10	83		332		224	5棟	414
18	3	3		850	10	2,070	520	510	(200) 350		1,000	10		1,860		570

- 注) 1. °印は不明確なもの、空欄は該当なきもの。
 2. 基幹農従者欄に示した()内の数字は、補助的農従者数である。※印は、施設野菜組合について確定できなかった。
 3. 普通畑欄に示した()内の数字は、山林開畑の面積である。なお、露地野菜作付面積は、山林開畑による数値は含めていない。
 4. 実態調査票より作成。

2) 野菜作の特徴と農家間の差異

以上のような差異をさらに野菜作の内容でとらえると、昭和58年度の作付内容によって次のような点が指摘される。すなわち、施設作と露地作の比重を品目数についてみるならば、小規模層では施設作3～5品目に加え露地作があるものは最高4品目である。これに対し大規模層では施設作1～2品目で露地作は3～5品目以上、多いものでは10品目を超える。よって、品目数についていえば小規模層は施設作に、大規模層は露地作に比重がおかれているといえるだろう。

では、こうした規模の大小、作付されている品目の内容による差異は、野菜作の展開経過とどのように関わっているのであろうか。この点に関してまず大まかな変化をとらえるために転作開始前年の昭和44年と現況との比較をおこない特徴点を以下4点に整理した。

① 経営内容の変化をみると、水稻単作からの移行を含め、露地作、施設作の双方が多様に導入され、野菜作の拡大が著しい。

② 44年時点で、大規模層では野菜作を導入していない農家が多い。

③ 大規模層は、昭和44～58年において土地取得によって3～5ha層から上向⁽⁴⁾してきた農家層であること。

④ いずれの農家においても作付品目数が導入時から現状にかけて増加しており、野菜作部門内部の多様化がうかがえる。

以上、大規模層では土地規模の拡大がおこなわれ、小規模層ではこれがおこなわれなかったこと、いずれの農家においても作付内容が多様になってきていることがわかった。では、現状の差異はどの時点で生じたのであろうか、またそれは経営耕地規模の大小といかに関わっているのだろうか。

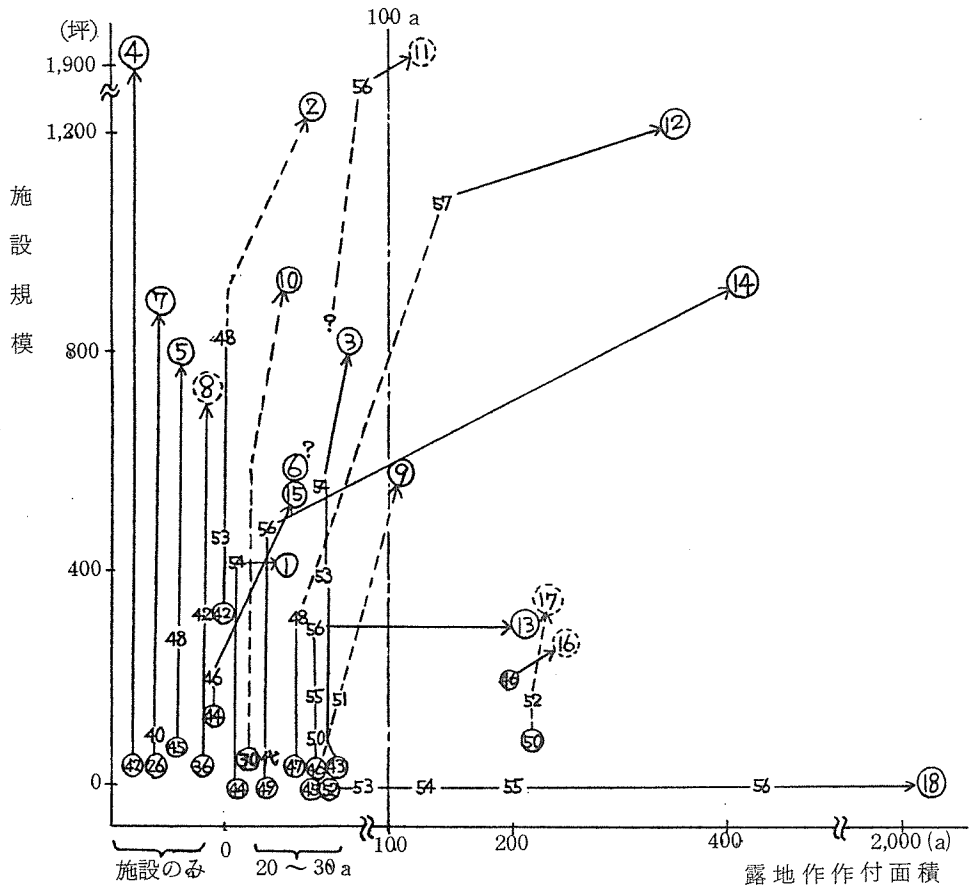
そこで、次章において野菜作の展開経過をとらえ、このような差異がどのようにして生じたのかを明らかにしたい。

第3章 野菜複合化の差異とその形成要因

1) 野菜作の展開経過とその特徴

第2章でみたような変化をさらに野菜作の展開経過にそくして概観してみよう。野菜作の展開は大きく施設作と露地作の拡大によって示すことができる。第1図は導入時から現状までの施設規模と露地作作付面積の変化によって野菜作拡大の経路

第1図 施設 — 露地作の規模の変化



- 注) 1. 農家番号(大きい○←印)、経路ともに点線は推計によるもの。
 2. 経路の数字は、各年次における施設、露地規模である。○印は導入年次。
 3. ?は経路表示できなかった農家である。

を追ったものである。

これによると、最大の特徴は施設規模を拡大している農家、すなわち図の左側施設規模の軸にそって上へ伸びている農家群と、途中で右に折れ露地作を著しく拡大している農家群とのちがいであるということができよう。

第2章でとらえた農家間の差異は、この施設作、露地作の規模拡大のちがいにも強くあらわれている。概していえば小規模層では施設作中心の拡大をおこなった農家が多く、これに対し大規模層では途中で露地作の拡大に向った農家が多い。

そこで次節において、差異が形成された要因を分析するにあたり、施設作を中心

に拡大してきた農家群と、露地作を拡大した農家群とに類型区分をこころみ、それぞれ「施設型」・「露地型」と呼ぶことにする。施設型農家には№2、3、4、5、7、8、10、15を、露地型農家には№9、12、13、14、17をとり上げた。残る№1、6は昭和53年以降水耕施設野菜作を急激に拡大させた農家、№11は畜産部門がある農家、№16は著しく水田規模が大きい農家、№18は企業的野菜専作経営でありそれぞれ大きく性格が異なるので、類型の枠から除いた。

では、次節においてこれら類型毎に野菜作の展開経路を追いながら、それぞれの経路が形成されていく要因を明らかにする。

2) 類型的差異形成の要因

① 施設型の展開経路と導入・拡大の要因

施設型の№2、3、4、5、7、8、10、15の農家では、多くの場合転作以前に野菜作が導入されている。このうち昭和30年代までにすでに導入を終えていた№7、8、10では、導入理由として第一に家族労働の燃焼を挙げている。これに対し、№2、3、4、5、15では導入品目の収益性、経営の集約化を理由としている。

これを経営耕地規模との関連でとらえてみよう。№7、8、10は昭和30年代に規模拡大もおこなっているのをこれらを除くと、施設型の農家の導入時の平均経営耕地面積は3haを若干超える程度である。一方、露地型の農家について同様に昭和44年の平均経営耕地面積を求めると、約4.2haというように1ha以上の開きがある。露地型の農家が44年以前は水稻単作であったことを考え合せば、施設型の農家はこの時期において水稻単作経営としての自立限界に接近していたと考えられる。そのために経営の集約化が必要とされ野菜作が導入されたのである。

ところで、一般に野菜作は反当収益が高く労働多投的であるが、反面市場対応が難しく個別的な大量導入は危険であるといえる。また、水稻作は依然として有利な作目であるため、水稻作と代替して水田に作付されるという土地利用はおこなわれず、したがって初期の野菜作導入は専ら自家用畑の一部を利用して小面積でおこなわれた。また、その中でできる限り高い収益を求めるために、導入品目としては果菜類、花卉が選ばれ、さらには施設作で始められた場合も少なくない。

さて、施設型では主として転作以降拡大が一貫してすすめられる。導入品目が軌道に乗り、「施設のあがりて施設をふやす」といった拡大形成力を部門がもってきたためである。これには、育苗の共同化、共販化など生産部会組織が拡大強化されたこと、市場対応に農協が積極的に乗り出したことなど条件の整備が関わっている

が、経営内部でも野菜作を有利にみちびくために次のような方策がとられた。

まず施設の高度な利用と市場での評価をねらって、促成化・抑制化などの技術が導入された。さらに中心的な品目が拡大されてくると、定植、収穫などの作業ピークが尖锐化するため、労働配分の間隙を埋める目的で作型の異なった品目の導入がおこなわれるようになった。施設型のうち昭和50年代に入って露地作の品目を若干導入している農家では、こうした品目の導入である場合が多い。

これを163の代表事例によってみてみよう。163では水稻にキュウリが中心的品目としてとり入れられている。キュウリは施設・露地合せて4つの作型に分けられており、キュウリの前作としてダイコン、キャベツ、ハクサイ、これにナガネギ、タマネギが組合わされ、2月末から12月中旬まで長期間に亘り作業期間が延長されている。雇用労働力の投入は、水稻移植期に水稻にのべ20人、キャベツ収穫、タマネギ定植にのべ14人の計34人にすぎない。

以上のように、施設型の野菜作は施設利用の高度化、労働力利用の高度化を追求しながら一貫した拡大をつづけてきている。また施設型の農家では概して家族労働力の範囲内で作業を消化しようとする傾向が強く、雇用労働力の利用は一部の作業ピークに限られている。これは反面家族労働力の水準を超える分は少量の雇用労働力で補なうことができる規模までの施設拡大がおこなわれたとも見ることができ、現状ではその規模では施設敷地に利用される面積は転作割当て内であることが指摘される。その結果、残りの転作田には、むしろ省力的な小麦、ソバなど他の転作物が作付されていることが特徴的である。

② 露地型の展開経路と導入・拡大の要因

露地型の野菜作導入は転作以降である。転作以前には、施設型との比較において触れたように、自立限界以上の経営規模を有しており水稻単作で推移してきたと考えられる。しかし、経営費の高騰などによりこの階層も自立限界に接近する一方、転作開始によって転作割当ての消化が必要となった。これらの農家では、水稻作に劣らぬ高い収益を得ようと、野菜作が導入され、転作田の有効利用がはかられた。

ところで、この時期においては生産部会組織が確立している品目、農協が野菜作振興の対象としている品目など有利な品目の導入の枠が広げられており、露地型では施設型に比すれば大きい規模で転作田を利用した野菜作導入がおこなわれた。

導入後、昭和54年までは導入時の品目で拡大がすすめられた。しかし、農協の販売ルートの確立を背景として、葉・根菜類を中心とした露地作が昭和55年以降急速に導入されることとなった。

これは、昭和55年の転作割当て増に呼応するもので、比較的規模の大きい農家であるため大面積の転作田をかかえ、この消化を露地作によって果たそうとしたものである。その特徴の第1は、土地取得とくに畑地の借入、山林開畑をともなっている点である。これは転作割当てをこえる作付に対して、水稻作は「安全弁」として一定規模確保しておくという志向があり、作付地を外部に求めたものと考えられる。この場合、有利な畑地の借入、政策的補助にもとづいた山林の開畑に求めている点が注目される。

第2の特徴は著しい雇用労働力の増大である。たとえば1612の代表事例では、昭和56年以降露地作の拡大とともに施設規模の拡大もおこなわれ、全品目の主として定植、除草、収穫作業に大量の雇用労働力が投入され、昭和56、57年では常時2人、パートも含めのべ450人、さらに借入畑で作付拡大した昭和58年には常時4人、のべ800人もの導入がおこなわれている。

これは、葉・根菜類が単純作業主体であり雇用労働力の導入が容易である反面、反当収益が野菜作の中では低く、雇用労賃圧を引き下げるために多品目による大面積の作付をおこない、導入した雇用労働力のフル活用を求めた結果である。

以上、施設型、露地型それぞれについて野菜作展開の経路を、導入・拡大をすすめた要因との関わりで明らかにした。

ま と め

施設型では経営耕地規模が小さいため野菜作導入による経営の集約化が転作以前からおこなわれていた。導入品目は概して労働多投的であり、野菜作部門の拡大は、施設化、促成化、抑制化などによっておこなわれ、多様な品目が年間通して高い水準で労働配分がおこなえるように組合わされている。現状では家族労働力を補う雇用労働力が導入される水準の規模であるため、野菜作の占める面積は転作割当て内におさまり、残部はむしろ省力的な他の転作物が「クッション」として作付されているといえよう。

露地型では転作以降施設型に準じた野菜作導入が転作田を利用しておこなわれた。しかし、昭和55年の転作割当て増を契機に露地の葉・根菜作が著しく拡大され、転作割当てはすべて野菜作で消化されている。さらに転作割当てを超える野菜作付の拡大も土地取得をともなっておこなわれ、大面積であるため大量の雇用労働力が導

入されている。

両類型の比較によれば、施設作（とくに果菜類）、露地作（とくに葉・根菜類）いずれの品目が導入されるかによって、野菜作部門の収益性、労働力利用、土地利用の各側面において著しい差異があらわれるといえる。昭和55年の転作割当ての増加後、2類型は大きく岐路を分つが、これはすでに施設規模が十分拡大されていた施設型と、後発的な野菜作導入のため野菜部門の拡大を施設以外にも求める余地があった露地型の条件のちがいと読みとることもできる。

以上、分析は野菜作部門の拡大という側面に着目しておこなったが、さらに次の各点について検討を深める必要があろう。

まず、野菜作部門のみならず水稻など他の部門との関連において収益性、労働力利用、土地利用の変化をとらえ、部門間の相互規定関係を明らかにすること。さらには、これらの変化を経営総体として統一的にとらえた場合の検討も必要である。

次に、本研究では個別経営について焦点を絞り分析をおこなっているが、実態的には野菜作は集団的にとりくまれる場合が多く、野菜作の導入拡大について集団的な側面からの把握、これと個別経営との関係も明らかにすることが必要であろう。

<付記 これは修士論文の抄録である>

注

- (1) 花卉作を含む。
- (2) 矢島武編著『日本稲作の基本問題』1981、1、特に第2編、第4節を参照。
- (3) 15品目とは、ナス、トマト、キュウリ、カボチャ、イチゴ、スイカ、メロン、アスパラ、スイートコーン、タマネギ、ハクサイ、キャベツ、ネギ、ダイコン、ニンジンである。
- (4) 土地取得は、第1表に示した「借入」、「山林開畑」以外にも「購入」がおこなわれており、16、5、9、11、12、13、15、17、18である。